

## 令和7年度 第2回 弘前警察署協議会議事録

### 1 開催日時

令和7年11月26日(水) 16:00 ~ 16:55

### 2 開催場所

弘前警察署 4階 講堂

### 3 出席者

#### ○ 協議会員 7人

田中長佳会長、永澤義男委員、矢田公夫委員、小田切葵委員、工藤茂樹委員、  
棚内篤也委員、三上淳委員

#### ○ 警察署 8人

署長、副署長、刑事生活安全官、地域官、交通官、会計官、警務課長、生活安全課長

### 4 開催内容

#### (1) 開会

#### (2) 会長挨拶

#### (3) 署長挨拶

#### (4) 議事

##### ア 事前に寄せられた質問への回答

○ 土手町の一方通行については、以前にもお話ししたことがあります、ここ最近、中土手側から車を出して上土手側に向かって信号待ちしたり、出てくる車を何度か目撃しました。

なぜ上土手側に設置している車両用の信号は、中土手側にも向いた両面になっているのでしょうか。地元の人でも普段こちらに来ていない人は間違えそうです。

(回答) 土手町の一方通行の交通規制については、対象車両が全車両ではなく、自転車、馬車、リヤカーなどの軽車両を除く交通規制となっており、軽車両が中土手町側から上土手町側にも進行してくることから、中土手町側に車両用灯器を設置しない場合、軽車両が信号による交通整理を受けられず、重大事故が発生する可能性があります。

また、軽車両の一方通行化についても、土手町の一方通行は約750mと規制距離が長く、迂回距離も長くなることから、交通の安全性は向上すると思われますが、それ以上に交通の円滑が大きく阻害されることになりますので、全車両を一方通行にすることは困難と思われます。

逆走車両については、付近の駐車場がパークホテル等の指定駐車場となっており、地理不案内な観光客が誤って逆走している可能性もあることから、今後、パークホテル等に駐車場の利用者に対する一方通行を逆走しないための声掛けの依頼や駐車場の管理者に対する逆走防止看板の設置など、安全対策の申し入れを行っていきたいと考えております。

○ どうしても渋滞が起きる場所の信号機の時間配分は変えれるものか聞きたい。

(回答) 信号機の時間配分については、交通量の変化、交通事故発生状況、住民の意見及び道路改良等による交通環境の変化の要因により、随時見直しを行っております。

なお、渋滞が発生しやすい国道や弘前市中心部の信号機については、車両感知器により交通量を測定し、その時の交通量に応じて最適な時間となるように可変制御を行っております。

イ 特殊詐欺の現状と対策について

生活安全課長が、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の発生状況と手口の概要、警察署で行っている各種対策について説明した。

また、住宅防犯対策、オンラインカジノ利用防止、不審な訪問やマーキングへの注意についても説明した。

イ 質疑・応答

○ 市街地などに出没する熊の捕獲・駆除体制について聞きたい。

(回答) 従来は、猟友会員が警察官とともに現場に行き、警察官が警察官職務執行法に基づき発砲を命じる仕組みでした。

本年9月から緊急銃猟制度が始まり、市街地に出没するクマなど危険な鳥獣に対して、市町村長の判断で特例的に猟銃を使用することが可能になりました。

現在、各市町村において、緊急銃猟のマニュアルを作成中です。

(5) 閉会

(6) その他

警察署協議会に先立ち、協議会会長以下4人が、青森県警察本部通信指令課と鑑識課を見学し警察業務への理解を深めた。

【 開催状況 】

